

令和８年度 千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第２回定例会 議事録

１ 日 時：令和８年１０月８日（木）午前１０時００分～午前１１時４５分

２ 場 所：千葉市役所 ＸＬ３０１会議室

３ 出席者：（委員）

西田 祥子、愛甲 修子、高橋 亜衣、宮内 健、小池 友紀

（教育委員会職員）

川名 正雄 学校教育部長、小林 公人 学事課長、伊藤 拓 学校教育部参事兼教育改革推進課長

高橋 泰雄 教育支援課長、熊谷 正明 保健体育課長、渡辺 佳代子 教育センター所長

白井 貴 養護教育センター所長、

※川島 政美 教育指導課長、久保 哲 教育職員課長 は欠席

（事務局）

山田 哲三 教育支援課主任指導主事、水本 昌吾 教育支援課指導主事、村瀬 方彬 教育支援課指導主事

安岡 香奈子 教育支援課指導主事

４ 議 題

（１）開会

（２）教育委員会挨拶

（３）報告「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第１回定例会」の議事録について

今年度のいじめの問題に関する取組について

（４）協議

（５）その他

（６）閉会

５ 議事の概要

（１）開会

高橋教育支援課長の進行により開会。

（２）教育委員会挨拶

中島教育次長から挨拶。

（３）報告

事務局から、「千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第１回定例会」の議事録について、資料をもとに説明をした。

事務局から、本市のいじめの問題に関する取組について、資料をもとに説明をした。

（４）協議（非公開）

（５）その他

特になし

（６）閉会

高橋教育支援課長の進行により開会。

６ 会議経過

（１）開会

（高橋教育支援課長）本日、傍聴人の方はいらっしゃいますか？

（山田主任指導主事）はい。１名おります。

（高橋教育支援課長）傍聴人の方をお願いします。本日の会議については、千葉市情報公開条例第７条第２号に該当する情報を含むため、協議事項からは、非公開となります。傍聴人の方にはご退席いただきますので、予めお知らせします。よろしくお願いします。

定刻となりましたので、始めさせていただきます。

私は、本日進行を務めさせていただきます、教育支援課長の高橋でございます。よろしくお願いいたします。

本日の会議ですが、公開内容は、レジュメの３報告までとなります。４の協議からは、個別の事案のため非公開となりますのでご了承ください。

今日は、大変お忙しいところ、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第２回定例」にご出席いただきましてありがとうございます。

それでは、開会にあたりまして、中島教育次長より御挨拶申し上げます。

（２）教育委員会挨拶

（中島教育次長）おはようございます。今日は、公務ご多用の中、千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会に

御出席いただき、誠にありがとうございます。

8月、9月の豪雨や台風により被害を受けた学校もありましたが、10月に入り、小学校では宿泊学習、中学校では部活動の新人戦や合唱コンクールに取り組んでいるところです。また、市内の小中学校は本日、前期終業式を迎え、児童生徒は秋休みに入ります。

夏休みが明けてから、保護者または学校から、いじめ問題についての相談が教育委員会にも数多く寄せられています。ここ数年、わいせつ事案が増え、今年度も多くなっております。特に小学校低学年のわいせつ事案の報告が増えております。教育委員会といたしまして、わいせつ事案も含めたいじめについて、学校に対し、未然防止、早期発見、早期対応の三つの柱を中心に、法的な手続きに即した対応をするよう支援に努めております。

本日は、今年度のここまでの本市のいじめの問題に関する取組について報告させていただきます。忌憚のない御意見いただきたくお願いいたします。

また、本日も、前回に引き続き、個別の事案についての協議がされます。改めて委員の皆様から御意見をいただき、精査を図ってまいりたいと考えております。どうぞ宜しくお願いいたします。

結びに、委員の皆様におかれましては公私ともに大変ご多用なことと存じますが、本市のいじめ問題に対する取組が一層強化されるよう、特段の御尽力をお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

### (3) 報告

(高橋教育支援課長) ありがとうございます。議事に移らせていただきますが、その前に今期、委員の改選がございまして、精神科医の小池委員がご着任されました。委嘱状につきましては、すでにお渡しさせていただいております。前回ご参加できませんでしたので、小池委員自己紹介をお願いいたします。

(小池委員) 精神科医の小池と申します。千葉大学附属病院の精神神経科、千葉市立青葉病院児童精神科、船橋市のあしたの風クリニック児童精神科、千葉大学附属病院こどものこころ診療部を経まして、現在は船橋市と習志野市で児童精神科の臨床をしております。児童精神科に携わっておりまして、いじめの問題というのは非常に大変なことだという印象を抱いております。いろいろなことが複合的に重なり合っておりますので、精神医学的観点から適切で丁寧な調査に協力できればと思います。みなさまと力を合わせて取り組んでいきたいと思いますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(高橋教育支援課長) 小池委員、ありがとうございます。ぜひ会議において医学的見地から様々なご意見、ご助言等いただきたいと思います。よろしくをお願いいたします。

では、この後の議事進行につきましては、西田委員長よろしくお願い申し上げます。

(西田委員長) それでは、次第によりまして議事を進めさせていただきます。

まず、報告(1)千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第1回定例会について、事務局より願います。

(山田主任指導主事) 教育支援課の山田でございます。よろしくお願い申し上げます。それでは、まずお手元の資料3ページ、資料1千葉市教育委員会いじめ等の対策及び調査委員会第1回定例会議事録をご覧ください。

第1回の定例会でございました。また、委員の改選もございましたので、まず、委員のみなさまの紹介から始まり、本委員会の運営について説明いたしました。その後、本市のいじめ防止対策等について、今年3月に改正された本市のいじめ防止基本方針や学校いじめ基本方針について説明いたしました。議事要旨につきましては、すでに千葉市のホームページに掲載されていますので、ご確認ください。

(西田委員長) こちらについて、何か、ご質問等はございますか。

無いようですので、次第にしたがって、議事を進めさせていただきます。(2)今年度のいじめ問題に関する取り組みについて、こちら事務局より説明をお願いします。

(山田主任指導主事) 引き続きよろしくお願い申し上げます。資料7ページ、資料2いじめ対応研修会開催案内、要項をご覧ください。このいじめ対応研修会は、管理職を対象に、令和3年度より悉皆研修として開催しているものです。研修会の目的は、いじめ防止対策推進法に基づく対応やいじめ事案に対する適切な組織対応の在り方について、管理職に求められる知識と理解を深めることです。そのため、教育支援課から本市のいじめの概要についての説明に加え、文部科学省児童生徒課生徒指導室のいじめ・自殺等対策専門官を講師にお招きし、オンラインではございますが、直接、行政説明を受けています。今年度は、4月30日に市内市立学校の管理職を対象に、いじめを重大化させないための適切な対応のポイントについて、専門官から説明を受ける中で、いじめへの組織的対応やいじめの未然防止についてを中心に、管理職の理解が深まるように研修を設定しました。次年度以降も国の最新の動向について管理職の理解が深まるよう、研修の内容について更に充実させていきたいと考えております。

続きまして、資料9ページになります。資料3小・中・特別支援学校生徒指導主任研修会開催案内、要項をご覧ください。この研修会では、千葉市いじめ防止基本方針に基づいて各学校が、学校いじめ防止基本方針と学校いじめ防止指導計画を策定する際の注意点について説明をしています。各学校で策定した「学校いじめ防止基本方針」は、それぞれの学校のホームページに掲載しております。また、この研修会では、指導主事から、いじめ防止対策推進法に基づいた対応ができるよう説明をし、校内でミドルリーダー的役割と生徒指導体制構築の要となる生徒指導主任、生徒指導主事の資質と対応力向上を目指しております。なお、11ページから14ページの資料4が研修会で使用したスライドとなりますので、後程ご覧ください。

続いて資料15ページ、資料5中・高生徒指導推進研究協議会の開催通知および要綱をご覧ください。この

協議会は、中学校と高等学校が連携を図ることで、生徒指導上の諸問題の解決を目指して実施しております。例年、中学校と高等学校の代表1校に、各校の生徒指導の取組についての実践発表を行い、協議と情報交換を行っています。今年度は県立千葉西高等学校と千葉市立天戸中学校に実践発表をしていただきました。各校種による教育課程や生徒指導体制の違いを理解するだけでなく、中高の連携はもちろんのこと小学校を含めた小中高12年間の連携が重要であることを再認識しました。また、近年暴力行為、特に学校間における事案が増えていることから、今年度は、千葉法務少年支援センターの地域非行防止調整官を招き、講義していただきました。非行の現状や暴力行為の心理と背景について具体的なケースを交えながら説明していただくとともに、対応の工夫など、事案に直面する学校に寄り添って講義をしていただきました。各校において、この協議会で学んだ知見に基づいていじめ対応ができるよう、学校現場に周知して参ります。

続いて資料18ページになります。資料6要請訪問の資料をご覧ください。この要請訪問は、令和3年度から実施しており、学校現場のニーズに合わせて教育支援課の指導主事が学校に出向いて研修を行い、教職員の生徒指導事案の対応力向上や知識の定着等を目指して実施しております。令和7年度末で72校を訪問し、73件の研修を実施しました。令和8年度は9月末日現在で63校実施しております。今後の予定校を含めますと現段階で69校となり、昨年度末と同等となっております。研修内容は、適切な保護者対応や学校不適応に対する対応、保護者対応、いじめの初期対応等についての希望が多く、学校現場で対応等に苦慮していることが伝わってきます。教育支援課として、多くの学校に研修を行ってもらうために、再度要請訪問に関する依頼文書を発送するとともに、直近3年間で要請訪問を実施していない学校には、直接声をかけ、実施するように促していきたいと思っております。

また、資料にはございませんが、今後の予定といたしまして、10月23日に小中特別支援学校の生徒指導担当者を対象に生徒指導推進研究協議会を実施いたします。今年度は県警少年センターの方を講師に、近年増加傾向にあるわいせつ事案に対する対応について話をさせていただく予定であります。また、ほかには本市のいじめを取り巻く現状と課題についてふれ、生徒指導の対応の中心となる生徒指導担当者の知見を深められればと考えております。

今年度の取組については以上となります。

(西田委員長) 今のご報告について、何か、ご質問等はございますでしょうか。

では、私から、資料4小・中・特別支援学校生徒指導主任研修会。これは教育支援課の指導主事が講師としてお話をしていることですか。

(山田主任指導主事) そうです。

(西田委員長) 管理職であったり、様々な層の先生方を対象に、いろいろな講師をお呼びして研修をしているのということが、よくわかりました。近年の事案の傾向に合わせた講師の方を呼んでということがわかりました。学校間の暴力事案が増えているという話がありましたけれども、ちょっとタイムスリップ感がありますが、今はそういう傾向なのですね。最初次長からのお話がありましたが、低年齢のわいせつ事案ということが、ここ2〜3回、こちらの会議でも聞いていて、注目をしているところです。わいせつ事案はデジタル系のものも絡んでおり、すぐ対応が難しく、私たちも知識がないと対応が難しくなってくると思うので、研修が大事だと思っています。引き続きよろしくお願いします。

(山田主任指導主事) わいせつ事案や暴力事案は近年増えているということで、当課から毎年対応フローを学校に出させていただいております。また、関係機関との連携も必須となってきますので、研修会でも関係機関から講師を招いて、専門的なことについて学べればと思っております。

(西田委員長) 児童生徒間の性暴力、わいせつ事案に関するマニュアルを県の教育委員会が準備しております。いずれ公表されるのではないかなと思います。県でもそのような事案は課題となっているところです。

では、報告は以上ですが、(1)も含めてご質問はございますでしょうか。

無いようでしたら、次の協議に移ります。この後は、個別の事案協議となりますので、傍聴者の皆様はご退席をお願いいたします。

#### (4) 協議

議題(4)に関わる会議経過については、「千葉市情報公開条例第7条第2号に該当する情報(個人情報)」が含まれているので表示していません。